

第247号
平成24年11月号

行政書士 熊本



八代市日奈久 鳩山から眺める夕日



熊本県行政書士会

URL : <http://www.kumagyou.jp/>

E-mail : gn-kumamoto@mud.biglobe.ne.jp

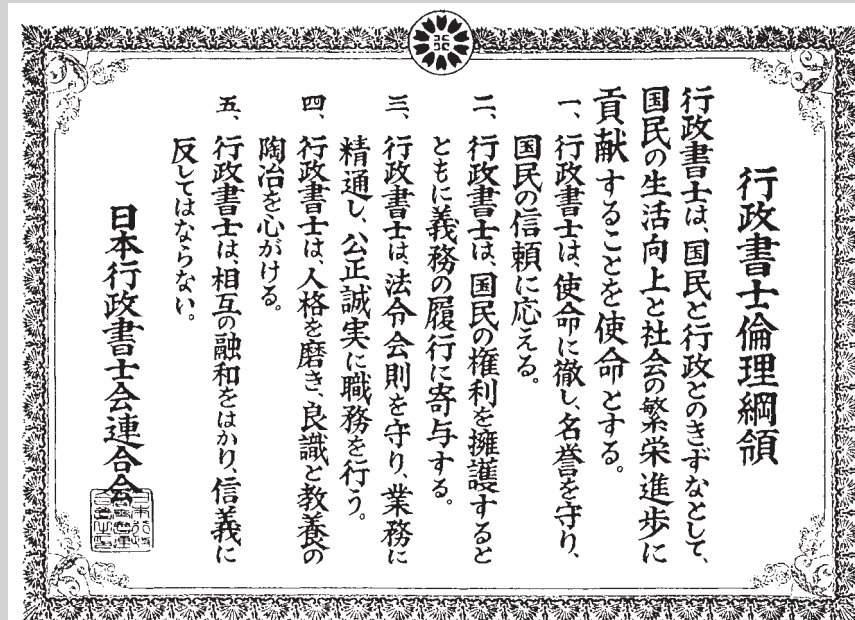


表紙コメント

写真は肥薩おれんじ鉄道の風景で日奈久温泉駅と肥後二見駅間の鳩山で撮影。秋晴れの10月から11月末にかけて車窓からは、西の空一面オレンジ色の景色を芦北の田浦あたりまで楽しめます。

八代市から薩摩川内市を28の駅で結ぶ肥薩おれんじ鉄道。新幹線も便利だけれど、車窓の風景を楽しみながらゆっくりと沈みゆく夕日を眺めるのも素敵です。

(写真提供は八代支部 瀧本会員提供)



目次

熊本県行政書士会 会館移転	2
平成24年度 行政書士試験実施報告	3
平成24年度 行政書士制度広報月間開催	4
市民公開講座報告	8
電子対策部	9
合同大学説明会『九州夢大学』 参加報告	12
支部だより	13
会員奮闘記	17
女性部会	19
政連だより	22
事務局だより	23
会務日誌	25
編集後記	25

熊本県行政書士会 会館移転

本年度の総会において決議されました行政書士会の会館取得の手続きが完了し、さる10月9日より当会館において業務を行っております。

会館は1階が駐車場、2階には行政書士会、政治連盟それぞれの事務局があり、3階には30名収容の会議（研修）室があります。なお会議（研修）室は、会が使用していないときは会員の方であれば任意の研修会等に利用できますので、どうか有効にご活用下さい。（要使用料）



3階会議（研修）室

平成24年度 行政書士試験実施報告

(財) 行政書士試験研究センター

熊本会場責任者 高木 昇

さる平成24年11月11日、熊本大学において本年度の行政書士試験が行われ、関係各位の皆様
の多大なご尽力により円滑に無事終了することが出来ました。

今年は会場を例年の熊本大学黒髪北地区より南地区の工学部棟に変更して行いました。

工学部の2号館のみで試験を実施しましたので校舎間の移動等の必要がなく比較的スムーズ
な試験進行が可能だったと思います。

ただやはりミスの許されない仕事です。試験場所を間違えて北地区の校舎を訪れたり、携帯
電話の電源の切り方がわからない受験生等がおられました。

やはり皆さん緊張していたのでしょう。

自分自身も前夜試験問題が会場に届かない
夢をみてしまい、はっと夜中に目が覚めその
まま朝を迎えました。

解答用紙を配送し終え無事試験が終了した
ときは、肩の荷がおりほっとしました。

今年の熊本会場の受験申込者は790名で実
際に受験された方は619名。合格発表は来年
の平成25年1月28日です。

ご協力いただいた皆様に、厚く御礼申し上
げます。どうも有難うございました。



平成24年度 行政書士制度広報月間開催

10月1日から全国一斉に「行政書士制度広報月間」が開催されました。これは日行連の「行政書士制度広報月間実施基本要綱」に基づき、制度の普及・浸透及び適正な運用と会員の意識高揚を図る目的で、各単位会においても様々な活動に取り組み実施しているものです。

熊本県行政書士会では9月からの準備期間を経て、「電話無料相談会」、交通センター地階での「街頭無料相談会」、玉名市にて「市民公開講座」を開催し、全日程を終了いたしました。

例年同様各支部においても、無料相談会の開催、関係官公署訪問など行政書士制度のPRと普及に向けた積極的な活動が行われました。

●広報月間中の事業の概要

電話無料相談

日 時 10月1日(月)
10:00～16:00
場 所 熊本県行政書士会事務局

街頭無料相談会

日 時 10月2日(火) 3日(水)
10:00～16:00
場 所 熊本市中央区桜町3番10号
熊本交通センター地下プラザコート
(観音の泉前広場)

市民公開講座 ～遺言・相続講演会～

日 時 10月25日(木)
13:30～16:00
場 所 玉名市岩崎152番2号
玉名市民会館(第一会議室)
第一部「争続から爽続へ」
公証人 増田 佳子氏
第二部「あいたしものその前に」
タレント 大田黒浩一氏



熊本県行政書士会

市民公開講座

入場無料
申込不要

開催日時 10月25日(木) ◆ 受付 13時より
◆ 終了予定 16時

会場 玉名市民会館(第一会議室) 熊本県玉名市岩崎152番2号

遺言・相続講演会 定員 180 名様です！
みんなで来てはいよ！

第一部 13:40～14:40

演題「争続から爽続へ」

公証人 増田 佳子氏

第二部 14:50～15:50

演題「あいたしものその前に」

タレント 大田黒浩一氏

主催 熊本県行政書士会

後援 熊本県 玉名市 熊本日日新聞社 NHK熊本放送局 熊本放送 テレビ熊本 くまもと県民テレビ 熊本朝日放送

お問い合わせは

熊本県行政書士会事務局 〒862-0858 熊本市中央区水前寺公園13番36号
TEL(096)385-7300 FAX(096)385-7333
http://www.kumagyou.jp 熊本県行政書士会
で検索！

●広報活動の概要

◆広報月間用ポスター

報道機関各社及び官公署を訪問し行政書士制度広報月間を PR

◆新聞広告

熊日朝刊の TV 欄下に広告 (9/28)

西日本新聞にカラー広告 (9/30)

◆RKK ラジオ CM 合計9本

街頭無料相談会時「ミミー号」に出演 (10/2)

◆熊日タウンパケット広告

◆市民公開講座チラシ

玉名市近郊へ熊日朝刊折り込み広告 1 万枚配布

◆くまもと経済

「くま経プレス10月号」で取材記事及び広告掲載

くまもと経済11月号に取材記事掲載

◆熊日朝刊に相談会の告知記事、市民公開講座の取材記事掲載

◆朝日新聞に相談会の告知記事

◆「熊日すばいす」に告知記事

◆業務リーフレット2万枚製作

相談会及び公開講座の来場者に配布



ミミー号に生出演の元田広報副部長

●電話無料相談

事務局待機 相談員

元田和博 黒葛原清子

下田典子

会員事務所 相談員

松田誠也 赤星憲志



今年から相談専用回線を設置し、市町村広報紙、新聞広告、ラジオ広告その他フリーペーパーで告知した。会議室で電話を受け付け、相談内容に応じて待機相談員へ、また時間を見計らって、会員事務所相談員の電話番号を伝える。できる限り、どこで情報を得たのか尋ねるようにした。聞き取りの結果、半数以上が新聞広告を見てとの回答だった。

●街頭無料相談会

10月2日 相談員 相談件数31件

長尾照男 三浦秀登士 野々口瑞穂 松尾 一 橋場紀仁
山内悟司 坂井一雄 日高義治 井口由美子 元田和博 下田典子

10月3日 相談員 相談件数25件

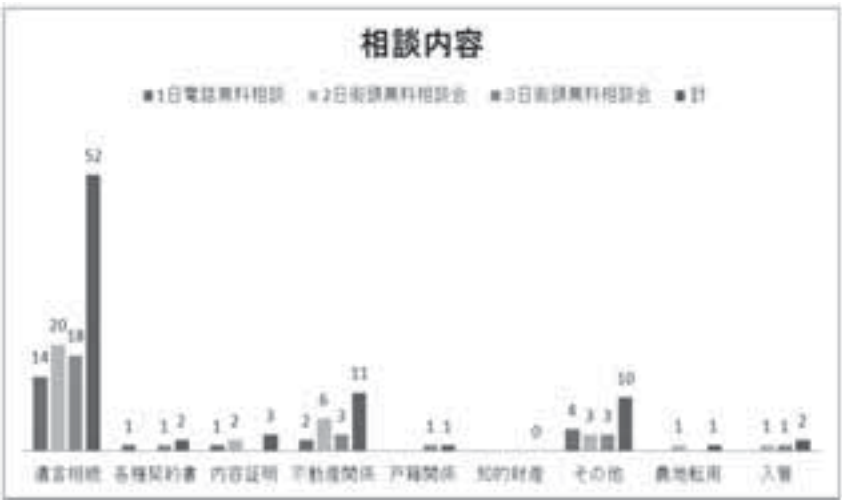
下村 博 河北公博 須藤眞一郎 袋田隆晴 山内悟司
緒方安彦 赤星憲志 松田誠也 黒葛原清子 平野昭代 下田典子

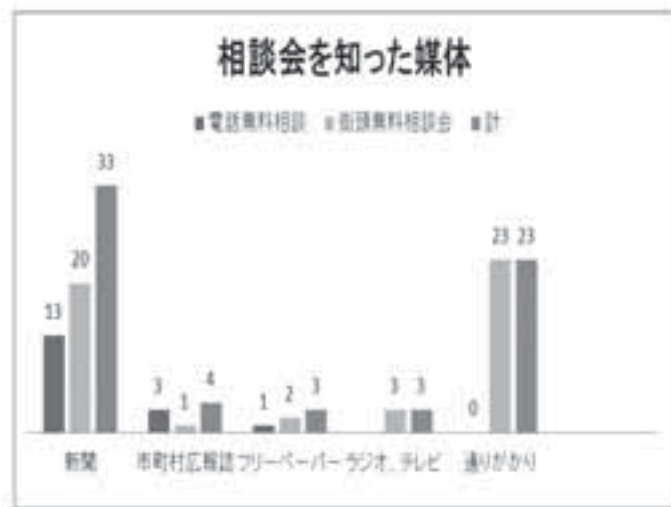


相談内容	遺言相続	各種契約書	内容証明	不動産関係	戸籍関係	その他	農地転用	入管
電話無料相談	14	1	1	2		4		
2日街頭無料相談会	20		2	6		3	1	1
3日街頭無料相談会	18	1		3	1	3		1
計	52	2	3	11	1	10	1	2

1 件につき複数相談内容あり

その他の相談事例・・・住民票の記載変更、事故、貸金の請求、近隣トラブル、生活保護、離婚、成年後見など





各支部での無料相談会の日程

報告は支部のページをご覧ください

芦北支部（芦北町役場他）	1日・4日
天草支部（天草市民センター）	2日
玉名支部（玉名市文化センター）	6日
宇城支部（益城町役場他）	5・10・13日
熊本支部（中央区役所他）	16・17・18日
菊池支部（合志市ユーパレス弁天）	14日
八代支部（やつしろハーモニーホール）	20日

●市民公開講座開催

平成24年度

熊本県行政書士会「市民公開講座」 プログラム
～ 遺言・相続講演会～

日 時：平成24年10月25日（木） 13時30分開演（1時～受付）

場 所：玉名市民会館 第一会議室

主 催：熊本県行政書士会

13:00～13:30	受 付	
13:30～13:40	開 会 式	
	開会の挨拶	玉名支部長 平木 寿憲 会員
13:40～14:40	第一部 講演 争続から爽続へ	公証人 増田 佳子 氏
14:40～14:50	休 憩	
14:50～15:50	第二部 講演 あいた しまのたの そん前に	タレント 大田黒 浩一 氏
15:50～16:00	閉 会 式	



大田黒浩一氏



平木玉名支部長

平成24年度 市民公開講座報告

広報副部長 元田 和博

10月25日（木）、午後1時30分より、玉名市民会館を会場に市民公開講座が開催されました。玉名歴史博物館や玉名合同庁舎など公共施設が立ち並ぶ一角にある玉名市民会館の第一会議室（収容人数180名）は、明るく清潔で、大変素晴らしい会場でした。当日は天候にも恵まれ、約100名が参加して講演会がスタートしました。

第一部では公証人の増田佳子先生に「争続から爽続へ」と題してご講演頂き、遺言の大切さや遺言制度の比較を通して各種遺言のメリット・デメリットなどを解説し、遺言内容に不安があるときは、行政書士へ相談することを薦めて頂きました。

講演後の質疑・応答の時間には、エンディングノートや秘密証書遺言の具体的な作成方法や、付言の効果などについて質問が相次ぎ、時間が足りなくなるほどの盛況ぶりでした。

第二部は恒例となった「あいた しもたの そんなに」の講演で、大田黒浩一さんが、ばってん荒川さんとの出会いや専門家のちょっとしたアドバイスが良い結果を出した実話などを交え、独特のトークで会場を沸かせていました。

わからないことは悩まず専門家に聞くこと、「わからないときは行政書士へ」という大田黒さんの決まり文句に合わせて、最後は会場からも声上がるほどの盛り上がりで、笑いの絶えない1時間でした。

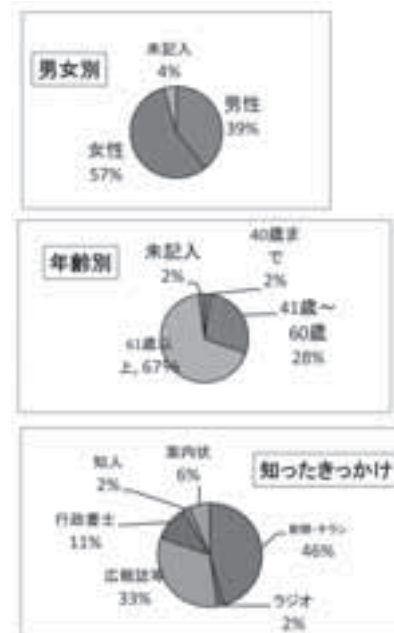
アンケートの結果は、「遺言書について良く理解できた」など概ね好評でした。

当日は午前中から、玉名支部の平木支部長始め支部会員の皆様、ご協力本当にありがとうございました。



公証人 増田佳子氏

			計
性別	男性	18	46
	女性	26	
	未記入	2	
年齢	～40歳まで	1	46
	41歳～60歳	13	
	61歳～	31	
	未記入	1	
知ったきっかけ	新聞、折込チラシ	21	46
	テレビ・ラジオ	1	
	官公署（広報誌など）	15	
	行政書士	5	
	友人・知人など	1	
	案内状	3	
行政書士の利用	未記入	0	44
	ある	12	
	ない	32	



電子対策部

そのホームページで大丈夫ですか？

不適正な情報発信は、事務所の評価を下げる結果になります！

電子対策部長 関 輝明

10月、本会事務局の移転を機に、本会ホームページのデザインをリニューアルしました。併せて現在急速にユーザーが増えているスマートフォンやタブレットでも快適に閲覧できる配信システムに変更しました。当部では、県民や会員の役に立つ本会ホームページを目指して、その運用を管理支援してまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。

さて、本会会員においても、事務所の公式ホームページ（Web サイト）を公開されておられたり、Facebook など SNS（交流サイト）で自分の人柄を紹介したり、利活用・普及が進んでいるようです。当然にさまざまな情報が発信されますが、一旦インターネット上で流通するとなると、すべて公共の目に触れるということになります。仮に不適正な表記があると、閲覧者側でも容易に証拠を保存することができます。不適正であることを知らなかったでは済まず、事務所の評判を上げるために始めたホームページが、かえって評判を下げる結果になりかねません。

特に面談対応によるリアルな契約のシーンと異なり、インターネットを通じた電子契約や電子商取引では、ネット特有の法務知識も問われます。たとえば、オンラインショップの約款と購入画面の作りに整合性があるかどうか、内容次第では約款が無効にもなりかねません。

そこで、まずは足元からということで、当部では下記のポイントに留意しながら、今年度、会員が開設しているホームページをチェックさせていただきました。当初は問題かと判断された事例もその後改善され、幸いほとんど適切な情報発信が行われています。しかしながら、今後ますます会員のネット発信は増えていくことが容易に想像されます。

つきましては、「守秘義務・個人情報保護」、「業際」、「優良誤認表示等（無料の範囲等）」、「顧客の本人確認・暴力団排除条項」、「特定商取引法必要表示」を重点に、各自チェックをお願いします。

ホームページ適正チェック項目

No.	根拠法令等	具体例
1	行政書士法 （「行政書士倫理」も適用）	第8条第2項 事務所 事務所を二以上設けてはならない。 第10条 行政書士の責務 信用又は品位を害するような行為をしてはならない。 第12条 秘密を守る義務 正当な理由がなく、その業務上取り扱った事項について知り得た秘密を漏らしてはならない。 施行規則第6条第2項（業務の公正保持等） 不正又は不当な手段で、依頼を誘致するような行為をしてはならない。
2	日本行政書士連合会会則	第59条 責務 信用、又は品位を害するような行為をしてはならない。 第60条 品位保持 たえず人格の向上を図り、行政書士としての品位を保持しなければならない。 第60条の2 名称の使用制限 その事務所について、他の法律において使用を制限されている名称又は行政書士の事務所であることについて誤認混同を生じるおそれがあるものその他行政書士の品位を害する名称を使用してはならない。 第61条 名義貸等の禁止 自ら業務を行わないで自己の名義を貸与し、その者をして業務を行わせてはならない。
3	特定商取引法 （通信販売の情報が掲載されている場合）	i) 必要表示項目 ①事業者の氏名または名称、住所及び電話番号 ②代表者又は通信販売業務の責任者氏名（法人の場合） ③申込みの有効期限（有効期限がある場合） ④そのほか負担すべき金銭の内容及び額 ■販売価格 ■送料 ■梱包料・代引手数料・組立費 ■代金支払時期 ■商品引渡時期 ■代金（対価）支払方法 ⑤瑕疵責任についての定め（但し、瑕疵責任についての定めがある場合） ■返品特約事項 ⑥いわゆるソフトウェアに関する取引である場合には、そのソフトウェアの動作環境 ⑦特別の販売条件（但し、販売数量の制限のほか、特別の販売条件がある場合） ⑧請求によりカタログなどを別途送付する場合、それが有料であるときは、その金額 ⑨電子メール広告を送る場合には、事業者の電子メールアドレス ■請求・承諾の記録の保存 ii) 誇大広告の禁止 ■商品の性能・品質・効能、役務の内容・効果、権利の内容・効果 ■商品の原産地・製造地・製造者 ■国・地方公共団体・通信販売協会・その他著名法人・団体・個人の関与（・・・推薦、認定、公認） ■第11条で定める事項 iii) 顧客の意に反して契約の申込みをさせようとする行為の禁止（下記は禁止行為） ■施行規則第16条1号 申込みとなることを容易に認識できるように表示しない ■第16条2号 申込みの内容を容易に確認及び訂正できるようにしていない iv) 電子メール送信に関する規定 ※特定電子メール送信適正化法 ■オプトイン規制 ■請求・承諾の取得も容易に認識できるように表示

4	消費税法	総額表示（報酬額表示）
5	景品表示法	i) 優良誤認表示の禁止 ii) 有利誤認表示の禁止 iii) 一般消費者に誤認される恐れがある公取委指定表示の禁止 ■ハイパーリンク先に重要な情報があることを明確に表示 ■情報の更新日を明確に記載することが必要 iv) 景品類の最高額・総額規制 ■一般懸賞 ■共同懸賞 ■総付懸賞 ■オープン懸賞 オープン懸賞の最高額は以前は1000万円だったが、2006年に規制は撤廃された
6	電子契約法 （民法の特例）	※仮に消費者に重過失があっても、消費者は契約の無効を主張できる。 i) 電子商取引などにおける消費者の操作ミスの救済 ii) 電子商取引などにおける契約の成立時期の転換 ※承諾の意思表示の到達で契約が成立
7	消費者契約法	i) 事業者の一定の行為により消費者が誤認し、または困惑した場合について契約の申込みまたはその承諾の意思表示を取り消すことができる。 ii) 事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部または一部を無効とする。
8	個人情報保護法	過去6ヵ月で5001件以上の個人情報扱ってビジネスを行っている、「個人情報取扱事業者」となる。社員数5001人以上の会社は、それだけで同事業者。「個人情報管理者」の設置。※マイナンバー利用の民間事業者となれば規模は関係なくなる見込み。 ■利用目的の特定と明示 ■利用目的への同意明示 ■クッキー使用の明示
9	著作権法	画像、文章、音楽（実演家著作隣接権も注意）、映像、プログラム 10/1改正法施行 違法ダウンロードに2年以下の懲役または200万円以下の罰金の罰則（アップロードは10年以下の懲役または1000万円以下の罰金 ※肖像権、プライバシー権、パブリシティ権
10	不正競争防止法	ドメイン名が他人の周知表示、著名表示と同一又は類似のものにあたらないか。不正の利益を得る目的又は他人に損害を与える目的がないか。
11	商標法	先行商標、ブランド品の写真掲載 2013年法改正で音、色彩、匂い、触感も商標に。
12	民法	第709条 不法行為責任（リンク先の情報を①不正に自らの利益を図る目的で利用した場合②リンク先に損害を加える目的により利用した場合）
13	刑法	信用毀損、名誉毀損（リンクの張り方次第では）
14	兼業種の許認可	食品販売、酒類販売、医薬品販売、中古品販売・・・ ※薬事法では医薬品以外の健康食品販売で効能の表記を認めていない。
15	暴力団排除条例	暴力団排除条項

合同大学説明会『九州夢大学』 参加報告

広報部長 下田 典子

日 時 平成24年7月31日（火）13：00～17：30

場 所 福岡県福岡市博多区築港本町2-2 福岡国際センター

活動の概要

九州地区私立大学入試・広報連絡協議会主催で(株)マイナビ九州支社企画の合同大学説明会「九州夢大学」に参加。

仕事研究ゾーンの1ブース内にて、行政書士業務の解説と職業について紹介した。
参加高校14校、総来場者数1172名



1000名を超える高校生が、それぞれの興味ある大学や職業ブースを回って話を聞く。広報部で行っている「高校生出前講座」のことを耳にした(株)マイナビの教育広報事業部担当者からこの企画を持ちかけられたのは3月頃だった。

大学進学前の子ども達に将来の職業観を持つことを伝えたい担当者と、社会へ出る前に予備知識を備えてほしい私たちの思いは通じ、話が弾んだ。

7月末に井口副会長と黒葛原部員の女性3名で、資料、ポスター、パンフレットなどを準備して福岡国際センターへ向かった。

九州イオン、ムーンスター株式会社、リンガーハットなどの企業ブースの横には「熊本県行政書士会」の看板。

集まってきた高校生に「行政書士って何をするか知ってる？」と聞いてみると、「知ってる。聞いたことはある・・・から、全く知らない。」まで様々だった。「この中で行政書士の業務はどれでしょう」といったクイズに答えてもらい、解説を交えて業務について説明した。行政書士試験については高校生でも受験ができること、また別の仕事に就いてからも、いつでも受験できることをPRすると、興味を持って聞いてくれた。

福岡でもくまモンのメモ帳は大人気で、男子高校生たちのおおらかな笑い声にパワーをもらったり、女子高校生の「給料はいくらですか？」との率直な質問にドキッとしたり。このイベントに初参加した私たちにとっても、有意義な経験となりました。

熊 本 支 部

無料相談会報告

支部長代行 下田 典子

日 時 10月16日（火） 午後1時～午後4時まで
場 所 北区龍田公民館 C 会議室
相談員 下田輝男、野々口瑞穂、大辻義夫
相談件数 2 件



日 時 10月17日（水） 午前10時～午後4時まで
場 所 中央区役所 1 階ロビー
相談員 森田勝彦、須藤眞一郎、大坂隆、下村博、古関本明、
袋田隆晴、松田直子、吉原誠、大塚正法、志垣秀海
相談件数 32件



日 時 10月18日（木） 午前10時～午後4時まで
場 所 東区役所 1 階ロビー
相談員 山内悟司、長尾照男、三浦秀登士、藤本税、中村邦彦、坂井一雄
相談件数 29件

政令市となった今年度は、上記3カ所にて無料相談会を開催しました。

遺言・相続についての相談が全体の6割を占め、その他の相談は不動産関係、交通事故、契約書に関することなどでした。相談員はじっくりと相談者の話に耳を傾け、的確なアドバイスをしていました。告知方法は市政だよりと案内チラシを龍田公民館及び近隣地区に配布し、熊日のタウン PACKET にも広告を掲載しました。「どこで相談会を知ったか」とのアンケートには、「市政だより」と答えた方が多数を占めたことから、熊本市広報の効果を再認識するとともに、開催前から日程の問い合わせが多数あり、次年度はより広範囲で実施する必要があると実感しました。

熊本支部研修会のお知らせ

他支部の方もご参加ください（参加資料代500円）

日 時 平成24年12月7日（金） 午後3時～午後5時30分（受付2時30分～）
場 所 鶴屋東館7階ホール（熊本市中央区手取本町6番1号）
内 容 第一部 午後3時～午後4時15分 「自賠責保険請求の実務」
講 師 二宮 武久 氏 東京海上日動火災保険（株）熊本損害サービス第二課
第二部 午後4時30分～5時30分 「自賠責保険（共済）請求と行政書士」
講 師 田代 史彦 会員（熊本支部）

申込み先 FAX 096-297-8987または kumamotoshibu@mail.goo.ne.jp まで

菊池支部

支部長 有働 勝也

日 時 10月2日(火) 9:00~16:00
場 所 合志市健康福祉センター ユーパレス弁天1階
相談員 有働勝也・岩根 淳・西塔正弘・森杉洋子
徳永喜美子・徳永芳也
相談件数 2件 (遺言相続、市道造成関係)

**菊池支部第11回清掃ボランティア活動報告**

実 施 日 平成24年8月18日(土) 7:00~9:00
場 所 菊池市旭志村・道の駅旭志駐車場及び周辺道路
活動概要 タバコの吸殻・紙くず・ペットボトル・空き缶その他のゴミの収集

8月18日(土)午前7時より、菊池支部第11回清掃ボランティア活動を、菊池市道の駅旭志にて実施しました。菊池支部の事業計画として平成14年に始まったこの清掃ボランティア活動も今年で11回目となり、菊池支部管内の物産館や観光名所など毎年場所を変えて行っています。

終了後は情報交換や今後の支部活動についての話し合いを兼ねた朝食会を行いました。

今回参加者 有働勝也・岩根淳・土野清浩・田尻榮・川上一洋・宮川貞雄
西塔正弘・黒田傳・高見洋一・平野昭代 (10名)

届出欠席者 布田悟・松本伸矢・徳永芳也



芦 北 支 部

支部長 坂本 幸則

日 時 10月1日（月） 10：00～15：00
場 所 芦北町役場 2階研修室
日 時 10月4日（木）
場 所 水俣市総合もやい館 3階会議室
相談員 窪田恭郎・斎田 稔・斎藤五助・坂本幸則・平松大輔・丸野裕宣・吉海正道
川添 昇・正林民治・溜池英雄・山本和久
相談件数 10件 （遺言相続7件、贈与1件、夫婦関係1件、境界紛争1件）

全体の相談件数は減少しましたが、相続関係が大半を占めました。以前は多重債務関係が多かったように感じました。最近コマーシャルの影響でしょうか。芦北支部では、そのような傾向から福祉施設等に働きかけ、公正証書遺言などの相続業務の出張無料相談ができないか計画しております。

天 草 支 部

支部長 井上 啓介

日 時 10月14日（日） 10：00～15：00
場 所 天草市民センター 1階和室
相談員 井上啓介・嶋崎秀信・和田欣幸・岸川幸生・平田利幸・谷垣内作広
相談件数 12件

**玉 名 支 部**

支部長 平木 寿憲

日 時 10月20日（土） 9：30～15：30
場 所 玉名市文化センター 第3研修室
相談員 平木寿憲・木嶋勇一・多山寿一・荒川貴史・松村正樹・櫻田直巳
相談件数 6件

相談会当日の相談件数は17件ありました。例年の倍ほどの相談者数で、相談員6名で対応しましたが、何かと忙しい1日でした。

相談内容は、遺言、相続問題や、農地転用に関するものが多かったです。



宇 城 支 部

支部長 木下 茂

日 時 10月5日（金） 10：00～15：00
場 所 益城町役場
相談員 木下茂・桑田敏郎・松尾一・豊永苓二・坂本孝・
中林大輔・河北公博・吉本功
相談件数 1 件



日 時 10月10日（水） 10：00～15：00
場 所 宇城市役所 新館会議室
相談員 木下茂・桑田敏郎・宮本幹夫・森脇伸一・
中林大輔・河北公博・吉本功
相談件数 7 件



日 時 10月13日（土） 10：30～16：00
場 所 宇土シティモール サテライトスタジオ
相談員 木下茂・桑田敏郎・宮本幹夫・井上秋利・松尾一・
関輝明・川上賢一・吉本功
相談件数 16件

**八 代 支 部**

支部長 鶴田 稔

日 時 10月6日（土） 10：00～15：00
場 所 やつしろハーモニーホール
相談員 鶴田 稔・田添 史也・緒方安彦・一美慎也
相談件数 なし

会員奮闘記

公図「谷迫304」の所在を追って



八代支部 瀧本 眞敏

1 若き棟梁

熊本県南部に、平成の大合併で人口が13万人強となったY市がある。かつては、大手製紙会社や酒造会社、セメント会社等が興隆を極めていたが昨今の経済情勢の影響を受け、今はその面影もない。この地区に住むという一人の男性が、事務所の窓越しに「ちょっと、よかですか。」と声をかけた。見ると端正な顔立ちである。訪問者は地元で代々続く大工の棟梁、と言った。厄入りを過ぎたばかりか。若き棟梁は「先生、わしげん山が、おっ盗られた、取り戻して欲しか。」と告げた。盗難？ だったら事件は警察では？と訝ると棟梁は「本署に行ったばってん相手にされんだった。」としょげ込んで答えた。これが事件着手の端緒となった。

2 受任第43号

他に仕事が無くて暇な時ならいざ知らず、こう見えても結構、地域の住民に有難がられ、仕事を幾つか抱えていた。ま、話だけでも聞こう、人間の心理作用に「カタルシス効果」なるのがあって、人に話をするだけで悩みの大半が解消される、という話を思い出した。手元のメモ帳に棟梁の話をメモって行った。熱を帯びてアッチ飛びコッチ飛びするが、切迫した棟梁の話は、先祖代々引き継いできた所有山林があって、いつものように「神柵」の下準備に山に行ったら所有地の真ん中に立ち入り禁止の看板が立ち、管理人名まで書いている。隣接所有者と管轄森林組合に掛け合ったが、今は長崎県内の木材業者が管理している、との事。自分は所有山林を売却したことが無く、何かの間違いだから、助けてほしい、との相談だった。山林の詐欺か不動産侵奪が考えられた、が一応引き受けることにした。

3 人里はなれて

話し終えて事務所を辞する棟梁の安堵感漂う表情に、これから始まるであろう、山林売買関係者のピックアップ、管轄森林組合調査、広大な山林の実査等基礎的情報が頭の中で交錯した。問題山林はY市の南西部に位置し、九州脊梁の山地に連なっていた。地元から案内人を頼んで入山した。国道3号線から更に南へと入って山塊に取り付き、急峻な林道沿いを進むと、途中で愛車の軽トラが通行不能に。案内人は「山道ば行きますけん。」と慣れた足取り。しかし、これでも道ですか、と聞き返したくなった。現況はケモノミチ「獣道」だった。背丈以上に伸び放題の雑草の中を、イノシシ顔負けで進んだ。やがて谷川の水音が聞こえる地点から急に視界が開けてきた。「ここが谷迫ですたい。」と案内人が振り向き様に言った。すでに人里から15キロ位奥まっていた。

4 魚網の罫

後日作成する資料添付に、とデジカメで出入り口付近の状況を撮影した。案内人は「境界全体を見ますけん。」と言うや軽快な足サバキで山頂へ。後姿を見ながら、マタギ状態だ、と感じた。60年は生育したであろう杉林と所々に孟宗竹が背伸びするように茂っていた。「この尾根の下がタンナですたい。」と案内人。えっ？田ノ浦？芦北のですか、と聞き返した。それほど歩いていたことになる。それを聞いて一気に汗が噴出した。山林内の到る所に魚網と思しき網罫が見られた。年月を経て劣化していた。高低さもまちまちであった。何かの役に立つかも知れないので撮影した。何の意味で網罫が？と聞くと案内人は、「境界付近、谷川の斜面、杉の根元、雑木の際、孟宗ダケの間等に八箇所張ってあつてすな。イノシシ被害防止でっしょう。」との返事。えっ？八箇所？こちらの撮影三箇所です、案内人の観察眼たるや、マタギ呼ばわりして悪かったと反省した。

5 古老の証言

山林内で所要の撮影と公図に手書きでポイントを書き込んでいった。「山三倍」とか「縄伸び10倍」の諺がある。それほど広大な山林は公図と実測に差が出る。現代の地積調査があればこそ、所有者の申告で課税した昔、「お上には少なく狭く申告」したのである。山林境界は通常、境界木や巨岩等で目印にする。本件では地元で「サキャギ」と呼ぶ、ヒノキ大木と杉の列植であった。半世紀も昔の地元民の生活状況を知っているのは高齢者のみ。幸いにも95歳で言語もしっかりしているという古老がいた。古老に会ってみてびっくり、当時「炭焼きを生業」としていたと言い、問題山林も熟知していた。依頼人に有利で決定的な証言が古老から飛び出した。昭和30年代から50年代前半までの地区住民の冬場の収入源は「炭焼き」だった。古老は、今は亡き依頼人の両親と一緒に炭焼きし、道なき山道を牛で炭出ししていた、と言うのだ。この山林実査で写したデジカメの二コマに、炭焼きの窯跡を証明する「遺構」がきっちり撮影されていた。

6 こじれた境界線

法務局保管の全部事項証明書と公図からは依頼人の山林「谷迫304」が地積とともに所有者も異ななく登記されている。ところが、Y市が行った「森林境界確定事業」では当所の境界線が二箇所に引かれ、？マークが付されていた。山林所有者が現場立会いした際に、境界線の主張が食い違ったのである。丁度ローマ字の「Y」型の稜線があり、依頼人はY字の左側から下方へ境界線とし、他方は右側から下方へ境界を主張した。もし、依頼人が間違っていたら1000坪がそっくり公図から消えてしまうことになる。山林売買の時点では、きちんと公図どおりだった境界線が後日に境界標識を設置したため、現場で説明した立会人が故意か、誤認識かで「右稜線が境界」としてしまったのである。

7 博多発高速船

古老が証言してくれた当時の炭焼窯作りは、全長10メートル位の前方後円墳型に深さ20センチに土を掘り、窯の焚き口は人頭大の石で石組した。この石組が遺構として見つかった。一人聞き、二人に当り、証言を組み立てていく過程がまるで謎解きのようでわくわくした。依頼人の所有林でなければ、炭焼き窯の遺構が見つかるはずが無く、他の証言等で補強すると「おっ盗られた谷迫304」は依頼人の所有林であることが証明され、この時点で関係者から念書を徴収した。長崎県の所有者から「当職に会い詳細な説明が聞きたい」、との連絡が届いた。目的地の壱岐郡勝本町へは博多港からドン行のフェリーでは2時間40分、高速船でも1時間以上を要する。目下、日程調整だが願わくば先方が「人情厚き人達」であり「時効の援用」無きことを願っている。

女 性 部 会

第23回 全国女性行政書士交流会 in くまもと開催のご報告

平成24年11月3日（土・文化の日）4日（日）の両日、『第23回全国女性行政書士交流会 in くまもと』を開催しました。

3日は菊南温泉ユウベルホテルにおいて、村田信一副知事、野田毅衆議院議員、梅林真五日行連政治連盟副会長、加藤誠一本会会長のご来賓をお迎えし、全国各地から55名の女性会員と熊本会から16名の女性会員及び10名の男性会員の総勢89名が参加して、交流会と懇親会が行われました。この日は参議院議員の片山さつき氏も行政書士として参加されました。

翌4日は、観光バスにて阿蘇や熊本城を観光し、2日間の交流を深めました。



慈恵病院 田尻看護部長

スケジュール

11月3日（土）

- | | |
|-------------|--|
| 12:00～13:00 | 受 付 |
| 13:00～13:20 | 交流会開会
開会の辞 あいさつ その他 |
| 13:20～13:50 | 活動報告 ～福島は今～
福島会 根 本 正 子 会 員 |
| 14:00～15:00 | 分科会
(休憩) |
| 15:15～16:30 | 講演会
「このとりのゆりかご」への思い
慈恵病院 看護部長
田 尻 由 貴 子 氏 |
| 16:30 | 閉 会 |
| 16:35～17:00 | 部屋割りなどの説明・写真撮影
(くまモン登場！) |
| | (移動) |
| 18:00～21:00 | 懇親会 |



交流会では、「福島は今」と題して福島会の根本正子会員による活動報告がありました。

昨年の東日本大震災により引き起こされた原発被害は、住民にとって心の負担が大きく、各地で開催された無料相談会でもただ話を聞くことしかできないと言葉を詰まらせながらのお話に、思わず涙がこぼれました。ご自身も体調をくずされながら、行政書士としてできることに奔走されていることを知り、遠く離れていても何かできることはないかと考えさせられました。

分科会では、各テーマに沿って話し合いが行われました。

最後に熊本慈恵病院の田尻由貴子看護部長の「このとりのゆりかごへの思い」と題した講演では、DVDによる蓮田理事長のお話のあと、このとりのゆりかごへの思い、また、設置後の状況をお話いただきました。報道では知ることのできない現状を聞かせていただきました。参加者からは「現状を知ることが出来てよかった。地元に戻って是非このことを伝えたい」などの感想を頂きました。





牛深ハイヤ保存会



熊本会の余興「あんたがたどこさ」のわらべ達



片山さつき氏

スケジュール

11月4日(日)

- 8:15 集 合
- 8:30 ホテル出発
- 10:00頃 阿蘇大観峰
- 12:00頃 阿蘇山上
- 12:20 阿蘇ファームランド(昼食)
- 14:00 (熊本空港)
- 14:40 熊本城 城彩苑～熊本城観光
- 16:20 解 散



交通センター(タクシー)
熊本駅(タクシー)
熊本空港(観光バス17:00着)



交流会に参加して(熊本の女性会員の感想)

☆今年行政書士登録をし、全国女性交流会にも初めての参加でした。遠方からも沢山の先生方が参加されていて、貴重なお話を伺うことができ、実りある2日間でした。(松田直子)

☆学ぶことの多い、とても有意義な経験をすることが出来ました。印象に残っていることの一つは、福島から避難をし引越した先で真っ先にしたことが、自動車登録の変更手続きだったという話。福島ナンバーを付けていると、心安らかに生活出来ない現実を知り、悲しくなりました。「〇〇を差別しないようにしましょう」という対症療法的な教育は、新たな問題が起きた時に同じことを繰り返します。被災地で長期的な支援が必要なのはもちろんですが、個人個人が人として誇りをもって過ごせる社会の実現には、努力が必要だと感じました。(上田乃梨子)

☆今回の女性部会の交流会で、一番に感じたことは、自分の見識がいかに狭かったかということです。他県の先生方が実務を行う上でどのようなことに気を付けていらっしゃるのか、また経験談など、こういった機会がなければきっと一生知らぬままでしたと思います。そして今回の交流会でお聞きした貴重なお話を今後の実務に活かし、視野の広い行政書士になっていきたいと思いました。

(豊崎有梨)

☆初めての経験で至らないこと反省すべきことは多々あるのですが、送迎担当者としては、ご参加いただいた皆様が、無事予定通りに帰途につかれたことに安堵しています。早朝のお迎えなど、男性の先生方のご協力があればこそできたと感謝しております。本当にありがとうございました。観光の内容については、熊本が初めてという方がほとんどだったので、阿蘇と熊本城という移動時間のかかるコースになりました。あいにくの天候で大観峰からの景色も楽しめず、熊本城ではついに降り出し残念でした。阿蘇中岳の火口見物ができたのがせめてものことと思います。四季折々の熊本を楽しむために再訪いただければと思います。

(黒葛原清子)

☆初めての交流会参加、しかもホスト側ということで若干緊張していました。全国から駆けつけてくださった女性会員の皆さまは、たおやかで花枝招展、おかげさまで終始和やかで、笑顔の絶えない交流会になったと思います。

(古市麻美)



協力いただいた青年部のみなさん



交流会準備会議の様子

～ありがとうございました～

『第23回全国女性行政書士交流会 in くまもと』の開催にご協力いただきましたすべての皆様に心からお礼申しあげます。

特に、全面的に協力していただいた青年部の方々のご協力、カメラマンとして全行程に同行していただいた瀧本眞敏会員、駅や空港からの送迎をお手伝いいただいた方々、政治連盟の方々など、多くの男性会員のご協力に助けられ、無事終えることができましたこと、心から感謝いたします。

他県の女性会員の皆様から、「熊本会は男性会員の理解と協力が素晴らしい」と何人も声をかけていただき、誇らしい気持ちになりました。ありがとうございました。

女性部会代表 井口由美子

政連だより

政治連盟 幹事長 織 畠 純 吾

11月2日（金）に第23回全国女性行政書士交流会が熊本の菊南温泉ユーベルホテルで開催されました。当日は、東京会の会員でもある「片山さつき」参議院議員が来熊して参加されました。片山議員は自由民主党行政書士制度推進議員連盟の一員でもありましたので、実行委員長の井口由美子先生のお計らいで政治連盟の会員との懇談会を企画して頂き、5時～6時までの1時間を設定して頂きました。また、地元の「野田毅」衆議院議員と日本行政書士政治連盟の梅林真五副会長も同席され、今後の日本の政治情勢等のお話と、行政書士法改正の要望の進捗状況を説明して頂きました。

そして、11月16日、ついに衆議院が解散になり総選挙が12月4日（火）に公示され、12月16日（日）が投票日という段取りですが、そのお陰で、行政書士法改正の要望も廃案となり、次の国会開会まで持ち越しとなりました。

また、今回の総選挙は日本の国家としての岐路に立つ選挙となるはずですが、党利党略、私利私欲が前面に出てきて、各政党の政策や公約などの争点がはっきりしていません。「民主党」、「自民党」、第3極ともいえる「日本維新の会」や「太陽の党」なども単独では過半数を確保することは難しいだろうと思います。そうすると、議席の確定後に連立の組み直しが諮られることと思います。

しかし、どこの政党も実現性の低いことを公約として発表していますので、選挙後には連立を組むために、殆んど忘れ去られているのではないのでしょうか。

今回の選挙では、政党のマニフェストなどはあてにせず、立候補者個人の才覚、力量を見定めて投票すべきではないのでしょうか。何故かと言えば、当選後には、どの政党も集合、離散が必ずやあると思います。この予想がはずれば幸いです。皆様方もマスコミ等の人気だけで投票せず、立候補者個々の言動を十分に注視して選挙戦を見て下さい。⑯外交（TPP交渉）、防衛（尖閣諸島問題）等は国家の存亡がかかっています。誤った選択をすれば日本は衰退して行くだけで、景気の回復など望むべきありません。

とは言え、当政治連盟としては行政書士会の繁栄を願い、その為に協力をして頂ける議員との交流を深めるため、選挙では推薦した候補者を応援していかねばなりません。いよいよ、選挙が始まりました。会員の皆様方の、ご支援とご協力を衷心よりお願い申し上げます。

なお、今回の選挙では、480名の衆議院議員が選出され、そのうち小選挙区で300名、比例ブロックから180名が選ばれます。比例については、記名は政党名だけで、候補者個人名を記載した投票用紙は無効となりますので、投票するときにはご注意ください。

参考までに、現在、政党要件を満たしている政党を14件列記しておりますが、選挙後はこれがどのように変わっているのかは、予想できません。

なお、衆議院議員については、全て、前職です。

⑯尖閣諸島問題につきましては、中国海軍が東シナ海への出撃準備を整えた、という情報がある以上、外交ではなく敢えて、防衛として取り上げました。

	政 党 名	代 表 者	熊本県関連の 国会議員
1	民主党	野田 佳彦	松野 信夫（参）
2	自由民主党	安倍 晋三	野田 毅（衆） 坂本 哲志（衆） 金子 恭之（衆） 松村 祥史（参）
3	国民の生活が第一	小沢 一郎	福嶋健一郎（衆）
4	公明党	山口那津男	江田 康幸（衆）
5	日本共産党	志位 和夫	
6	みんなの党	渡辺 喜美	

	政 党 名	代 表 者	熊本県関連の 国会議員
7	社会民主党	福島 瑞穂	中島 隆利（衆）
8	日本維新の会	石原慎太郎	松野 頼久（衆） 園田 博之（衆）
9	国民新党	自見省三郎	
10	減税日本	河村たかし	
11	新党大地・真民主	鈴木 宗雄	
12	新党改革	舩添 要一	
13	新党日本	田中 康夫	
14	みどりの風	谷岡 郁子	

連合会ホームページ～行政書士法の改正についての要望書～

行政不服申立手続きについて行政書士に代理権の付与を求める「行政書士法改正要望書」
をご覧ください。

事務局だより

7～11月度会員の異動

新規

	登録番号 登録年月日	会 員 名 支 部	事 務 所 の 名 称 事 務 所 の 所 在 地	事務所 T E L 事務所 F A X	兼業 備考
	12432020 H24.8.15	福田 春二 熊本	福田春二行政書士事務所 〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目10番24号コーナン大江2F	096-362-0232 096-362-0231	税
	12432021 H24.8.15	志岐 祥子 熊本	行政書士志岐祥子事務所 〒861-8064 熊本市北区八景水谷1丁目3番17号	096-345-7264 096-345-7265	税
	12432022 H24.8.15	小橋口 卓馬 熊本	行政書士小橋口事務所 〒860-0072 熊本市西区花園1丁目3-1フジセンビル2F	096-288-2151 096-288-2152	司
	12432137 H24.9.1	東 英雄 鹿本	ひがし行政書士事務所 〒861-0501 山鹿市山鹿978	0968-41-5308	社
	12432223 H24.9.15	村川 正博 八代	行政書士村川正博事務所 〒869-4601 八代郡氷川町今104番地1	0965-62-2457 0965-62-2457	
	12432224 H24.9.15	高瀬 進 熊本	行政書士高瀬事務所 〒860-0068 熊本市西区上代1丁目7番17号	096-324-8814	
	12432413 H24.10.15	田中 学 熊本	田中行政書士事務所 〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目17番7号	096-283-1212 096-283-1213	税
	12432606 H24.11.15	岩下 一昭 菊池	行政書士若葉事務所 〒869-1104 菊池郡菊陽町大字戸次248番地	096-232-1266	
	12432607 H24.11.15	渡部 幸子 球磨	渡部幸子行政書士事務所 〒868-0302 球磨郡錦町一武1531番地	0966-38-1784	司

会務日誌

自 平成24年7月1日
至 平成25年10月31日

- 7月3日(火) 「新しい在留管理制度」に伴う研修会
【第1回】(13:30～16:00) 於：第2合同庁舎 出席者：41名
- 7月4日(水) 電子対策部会(13:30～15:00) 於：会議室 関部長他3名
- 7月5日(木) 法規部会(13:00～17:00) 於：会議室 桑田部長他7名
「新しい在留管理制度」に伴う研修会
【第2回】(13:30～16:30)
於：熊本県青年会館 ユースピア熊本 出席者：17名
- 7月6日(金) 経理部会(13:30～) 於：会議室 森脇部長他5名
- 7月7日(土) 伝達研修会(13:30～16:30)
於：グランメッセ熊本 出席者：34名
- 7月10日(火) 登録証交付(9:30～12:00)
於：会議室 登録者：岡本康宏・吉本敏克
総務省による申請手続の負担軽減などに関する意見聴取会(14:00～)
於：熊本テルサ 加藤会長他4名出席
- 7月12日(木) 平成24年度 第1回熊本県専門士業団体連絡協議会(17:30～)
於：熊本テルサ 加藤会長他3名出席
- 7月13日(金) 支部長会(13:30～) 於：熊本テルサ 加藤会長他10名
平成24年度講師養成研修(13:00～16:35)
於：行政書士会館 福永副部長出席
- 7月17日(火) 企画研修部会(13:30～15:30) 於：会議室 大谷部長他8名
申請取次行政書士管理委員会(16:00～17:00)
於：会議室 下田委員長他3名
平成24年度行政書士試験実施に係る説明会(13:30～16:30)
於：東京都「八重洲富士屋ホテル」
加藤会長・高木責任者・事務局長出席
- 7月18日(水) 南九州税理士会熊本県連合会定期総会(15:30～)
於：ホテルニューオータニ熊本 加藤会長出席
- 7月20日(金) 出前講座担当者会議(10:00～) 於：会議室 下田部長他3名
コンプライアンス研修①(13:30～)
於：櫻の馬場 城彩苑 出席者：20名
- 7月21日(土) 平成24年度 第1回日連九州地方協議会会長会
～22日(日) 於：ホテルニューオータニ佐賀 加藤会長他2名出席
- 8月1日(水) 電子対策部会(13:30～15:00) 於：会議室 関部長他3名
- 8月10日(金) 三役会(15:00～) 於：会議室 加藤会長他3名
- 8月20日(月) 申請取次行政書士管理委員会(10:00～12:00)
於：会議室 下田委員長他4名
- 8月21日(火) 総務部会(10:00～12:00) 於：会議室 高木部長他8名
常任理事会(15:00～17:00) 於：会議室 加藤会長他9名
コンプライアンス研修②及び職務上請求書規則に基づく研修(13:00～)
於：森都心プラザ 出席者：32名
熊本県公証人役場との交流会(18:00～)
於：「青柳」 井口副会長他15名出席
- 8月23日(木) 法規部会(13:30～17:00) 於：会議室 桑田部長他6名
平成24年度全国広報担当者会議(1日目)(13:30～17:00)
於：行政書士会館 下田広報部長他1名出席
- 8月24日(金) 平成24年度全国広報担当者会議(2日目)(9:30～12:00)
於：行政書士会館 下田広報部長他1名出席
- 8月27日(月) 「中小企業経営力強化支援法」説明会(14:00～16:00)
於：福岡合同庁舎新館 加藤会長他1名
- 8月28日(火) 登録証交付(9:30～12:00)
於：会議室 登録者：福田春二・志岐祥子・小橋口卓馬
- 8月29日(水) コンプライアンス研修③(13:00～)
於：熊本テルサ 出席者：18名
社会保険未加入対策推進九州地方協議会(14:00～)
於：福岡第二合同庁舎 加藤会長出席
平成24年度 第2回熊本県専門士業団体連絡協議会(18:00～)
於：くまもと県民交流館パレア 井口副会長他3名出席
- 9月5日(水) 電子対策部会(13:30～15:00) 於：会議室 関部長他1名
- 9月7日(金) 企画研修部会(13:30～17:00) 於：会議室 大谷部長他6名
- 9月8日(土) 支部編成検討委員会(10:00～12:00)
於：会議室 高木委員長他12名
- 9月11日(火) 広報部会(13:30～16:30) 於：会議室 下田部長他6名
- 9月13日(木) 法規部会(13:30～17:00) 於：会議室 桑田部長他6名
- 9月14日(金) 三役会(15:00～17:00) 於：会議室 加藤会長他3名
- 9月18日(火) 理事会(13:00～15:00) 於：熊本テルサ 加藤会長他21名
- 9月20日(木) 監察部会(13:30～) 於：会議室 坂田部長他4名
平成24年度会長会(10:00～17:00)
於：伊勢志摩ロイヤルホテル 加藤会長出席
- 9月21日(金) 申請取次行政書士管理委員会(10:00～12:00)
於：会議室 下田委員長他4名
- 9月24日(月) 企画研修部会(10:00～12:00) 於：会議室 大谷部長他6名
- 9月25日(火) 登録証交付(9:30～12:00)
於：会議室 登録者：東英雄・村川正博
- 10月1日(月) 「行政書士電話相談」開設
- 10月2日(火) 行政書士街頭無料相談会(10:00～16:00)
於：交通センター地下プラザコート「観音の泉前広場」
- 10月3日(水) 全国建設業務担当者連絡会(13:30～17:00)
於：行政書士会館 加藤会長他1名出席
行政書士街頭無料相談会(10:00～16:00)
於：交通センター地下プラザコート「観音の泉前広場」
- 10月9日(火) 新事務所移転
- 10月10日(水) 総務部会(15:00～17:00) 於：会議室 高木部長他8名
第一回熊本七士業 大懇親会(20:30～)
於：ホテル日航熊本 加藤会長他24名出席
- 10月17日(水) 全国研修<10月期>(13:00～)
於：熊本テルサ 出席者：23名
- 10月18日(木) 全国事務局長連絡会(1日目)(13:30～17:00)
於：行政書士会館
- ～19日(金) 全国事務局長連絡会(2日目)(9:30～11:30)
小池事務局長出席
- 10月23日(火) 申請取次行政書士管理委員会(10:45～12:00)
於：会議室 下田委員長他4名
- 10月24日(水) 平成24年度行政相談週間に係る一日合同行政相談所(10:00～15:00)
於：くまもと県民交流館パレア 森脇部長出席
平成24年度 第3回専門士業団体連絡協議会(18:00～)
於：くまもと県民交流館パレア 高木総務部長他4名
- 10月25日(木) 平成24年度 市民公開講座(13:30～16:00)
於：玉名市民会館
- 10月30日(火) 登録証交付(9:30～12:00)
於：会議室 登録者：田中学

編集後記

早いもので、平成24年も残すところ1カ月あまり。育ち盛りの子が4人もいるせいか、時の流れが「激流」のように感じられます。有難いことに、平日は業務に追われる日々。週末は長男坊の部活動の送迎に追われる日々。ゆっくりできるはずの夢の中でも正体不明の人影に追われる日々(笑)。息つく暇なく爆走していますが、精神的には充実した日々が送れています。激流の中に身を置いていても、仕事の仲間をはじめ、家族や友人に感謝の気持ちを忘れずにいたいと強く感じるようになりました。

ところで、来年は肉体的に陰りが見え始める40代に突入しますが、先日、公園を走り回ったら「おしり」が痙攣して、しばらく立ち上がることができませんでした。これまで全くケアしていない身体も、少しずつメンテナンスをする必要があるようです。(元田)

発行所

熊本県行政書士会

発行人 会長 加藤 誠一

編集人 広報部長 下田 典子

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36

TEL (096) 385-7300

FAX (096) 385-7333

印刷所 シモダ印刷株式会社

TEL (096) 383-5512